



2012～2013年度 国際ロータリー会長 田中 作次
創立 1970年 9月 26日 例会日 毎週金曜日 12:30

摂津ロータリークラブ週報

SETTSU ROTARY CLUB

Club Weekly Bulletin

第2660地区

ガバナー 高島 凱夫

- ・事務局 〒566-0001 摂津市千里丘7丁目9-31 コカ・コーラウエスト(株)千里丘オフィス6F TEL06(6330)2267(事務局直通)
http://www.settsu-rc.gr.jp E-mail:info@settsu-rc.gr.jp
- ・例会場 〒565-0826 吹田市千里万博公園1-5 ホテル阪急エキスポパーク TEL06(6878)5151
- ・役員 会長 横田 聡 副会長 益田 光三 幹事 東谷 弥八郎

本日の例会第 2065 回 4月5日

- ◇ソング「君が代・四つのテスト」
- ◇花見例会
於：万博記念公園 日本庭園
親睦委員会

今週の動き

- ◇4/10(水) 米山奨学生オリエンテーション
& 懇親会
於：ヴィアール大阪
横田会長

次週例会予定 4月12日

- ◇月間卓話「雑誌月間」
広報委員会 下村委員長

例会日の出席	会 員 数	出席免除数
	40名	7名
3月29日	出席数	出席率
	24名	70.59%
前々々回の修正	欠席数	内 MU数
	12名	10名
3月15日	修正出席率	
	93.94%	

会長の時間

3月29日

横田 会長

先週は米山奨学生、ティリさんの送別会が開催されました。多くの方々に参加していただき、大変にぎやかに楽しいひとときを過ごすことができました。ご参加いただきました会員およびご家族の皆様、ありがとうございました。

送別会のあった丁度その日に、ティリさんと同じミャンマーからの米山奨学生だったミヤツモンさんからメールが届きましたので、紹介させていただきます。

『摂津ロータリークラブの皆様

いつもお世話になっております。エーミヤツモンです。お久しぶりです。急ではございますが、ご報告させていただきます。連絡させていただきました。

4月で入社して4年目になります。皆様のおかげで社会人生活も楽しく働くことができます。私の夢であった「日本とミャンマーの架け橋になりたい」という夢にも近づくことができました。実は、先週会社の仕事でミャンマー出張へ行ってきました。これからも日本にいながらミャンマーのために役立つ仕事をやっていきたいと思っております。

これからが本題なんです。私エーミヤツモンは今年の5月に日本人男性と結婚することに致しました。結婚したあとも日本とミャンマーの架け橋になり続けたいと考えています。

どうぞ、これからもよろしくお願ひ致します。』

四つのテスト

- ①真実かどうか ②みんなに公平か ③好意と友情を深めるか ④みんなのためになるかどうか

2月にありました地区の米山奨学生歓送会で、地区のどなたかが修了された米山奨学生に対して「恩返しは、どうか次の世代の人たちにして下さい」とおっしゃっていました。まさに新世代奉仕の精神はこの辺りにあるのではないかと思います。ティリさんの奨学期間は終わりましたが、次に当クラブで受け入れる奨学生が4月から来られます。引き続きあたたかく迎えていただきますようよろしくお願いいたします。

幹事報告

東谷 幹事

1. 2013年4月のロータリーレートは、1ドル=94円と本部より連絡がありましたのでお知らせ致します。
2. <例会変更のお知らせ>
☆大阪ユニバーサルシティロータリークラブ
2013年4月12日(金)夜例会 ⇒ 通常例会
2013年5月24日(金)通常例会 ⇒ 移動例会
(職場見学会のため、移動例会といたします)
<事務局移転のお知らせ>
☆大阪本町ロータリークラブ
移 転 日：2013年4月9日(火)
移 転 先：〒542-0086
大阪市中央区西心斎橋1-10-4 エースビル5階
※ 電話・FAX・e-mailアドレスは変更ございません。
※ 4/9(火)～4/10(水)は通信工事の都合で不通となりますが予めご了承願います。
3. 4月の理事会は、1週目が花見例会につき4/12の例会後となります。
4. 4/1(月)事務局は休業とさせていただきます。

委員会報告

§ 国内奉仕委員会

埜口 委員長

<平成25年春の全国交通安全運動>

平成25年4月6日(土)～4月15日(月)

【全国重点】

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

【大阪重点】

- 交差点における交通事故防止
- <自転車安全利用五則>

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行

③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

④安全ルールを守る

- ・飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
- ・夜間はライトを点灯
- ・交差点での信号遵守と一時停止、安全確認

⑤子供はヘルメットを着用

卓話

「高年齢者雇用安定法と企業の対応について」

ゲストスピーカー：みずほ法律事務所

弁護士 土佐 剛太氏

担当：北畑 会員

1. 平成24年通常国会における3大改正
 - ①労働契約法改正
 - ②労働者派遣法の改正
 - ③高年齢者雇用安定法(以下「高年法」という)の改正
2. 高齢者の雇用対策の必要性
 - ・高年齢者の増加と年金支給年齢引き上げ
 - ・他方で、リーマンショックによる世界的不況と若年者の就職促進
3. 改正高年法と高年齢者雇用確保措置の内容
 - ・高年齢者雇用確保措置には
 - ①65歳までの定年の引き上げ
 - ②65歳までの継続雇用制度の導入←⑦勤務延長制と⑧再雇用制
 - ③当該定年の定め廃止
 - ・今回の改正(平成25年4月1日施行)
上記②で認められていた「継続雇用制度の対象者を限定できる仕組み」が廃止される。
但し、平成25年3月31日以前に労使協定により対象者限定の仕組みを定めていた事業主には経過措置あり。
4. 事業主は65歳までの雇用継続を強制されるのか
 - ・高年齢者の仕事が無い場合に、無理にでも仕事を作って雇用しなくてはいけない?
5. 再雇用基準をどうするか
 - ・「会社が必要とする者に限る」との定めはあり?なし?
6. 高年齢者の仕事と処遇
 - ・従前の仕事と同程度の仕事であることが必要?賃金は?

7. 高齢者を整理解雇の対象とすることの可否

- ・リストラで人員削減中でも高齢者の再雇用をしなければならない？
- ・高年法が成立した以上、リストラは若年から？

8. 再雇用拒否をめぐるトラブル防止策

- ・リタイア後の人生設計への意識付け



RI 第 1890 地区 GSE ハンブルクチーム職業研修

フィリップ・ポップ氏

日 時：平成 25 年 4 月 2 日（火）

場 所：大阪銘木協同組合資料室

（株）田中家具製作所

岸和田だんじり会館

担 当：奉仕活動部門

新会員研修会

日 時：平成 25 年 3 月 29 日（金）18：00～

場 所：大阪新阪急ホテル「モンスレー」

担 当：会員組織部門会員委員会



ニコニコ箱



横田会長：西本さん、中尾さんにお世話になって。
木原会員：森川さん、叙勲おめでとうございます。
北畑会員：久々の卓話の時間をいただき、ゲストスピーカーの話にお耳を傾けていただきまして。
森川会員：私の叙勲祝賀会で和泉さん、大澤さんに司会をいただき、又、横田会長始めメンバーの多くの皆様にご臨席をいただきありがとうございました。
中川会員：森川さんの旭日小綬章祝賀会に出席させて頂いて、おめでとうございます。
辻井会員：先週はティリ君の歓送会ありがとうございました。また、森川さんお疲れさまでした。

ニコニコ累計 984,000円



運営委員会会報担当

枠内は今回担当者

宮野会員

郷木会員

青木会員

川脇会員

國澤会員

中尾会員

